第3部

前期基本計画

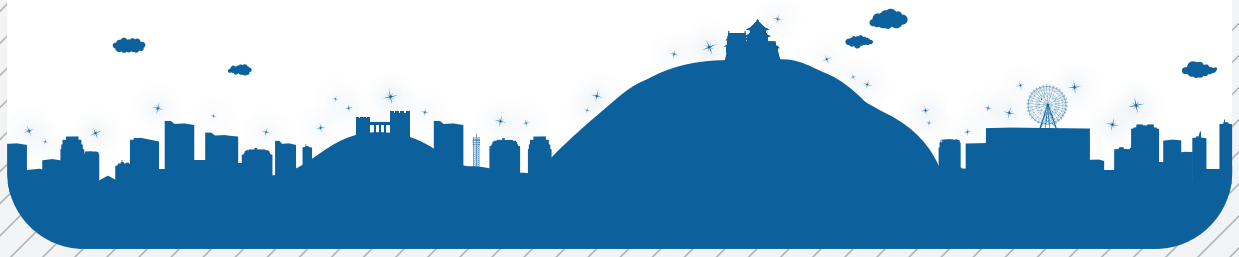

1. 総論

❶ 計画策定の趣旨

この基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像

人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま

の実現に向けて、本市の現状や課題を把握するとともに、具体的な方向性を示す基本指針として策定するものです。

❷ 計画の期間

この基本計画の計画期間は、平成25（2013）年度から平成29（2017）年度の5年とします。なお、社会経済状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直します。

❸ 計画の構成

（1）「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

（2）まちづくりの基本目標

6つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、本市の現状と課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。